

「共通機器室」利用上の注意事項

1. 共通機器室の入退室について

- (1) 共通機器室（以下「機器室」という。）を入退室するためには、事前に入退室管理システムの登録が必要となります。共同利用設備ステーション Web サイトから共通機器室利用申請を行ってください。なお、利用者に学生が含まれる場合は、必ず学籍番号を記入して下さい。
- (2) 機器室を入退室する際は、必ず入退室管理システムを経由して下さい。また、入退室管理システムは必ず一人ずつ認証し、入退室して下さい。

2. 共通機器の利用について

- (1) 利用責任者（原則、学生及び研究員等は利用責任者にはなれません。）は、共通機器を利用する場合は、利用を希望する機器を記載の上申請して下さい。なお、利用申請は、年度ごとに必要となりますので、留意して下さい。また、記載内容に変更があった場合、年度途中で利用を取り消す場合については、その都度、変更申請が必要となりますので、ステーションまで、メール (kyotukiki@obihiro.ac.jp) でお知らせ下さい。
- (2) 利用者は、申請した共通機器を利用する際には、事前にポータルサイト (<http://univ.obihiro.ac.jp/~kyotuportal/>) で予約を行い、備え付けの利用簿に利用の都度、必要事項を記入してください。なお、予約を取り消す場合は、速やかに取り消して下さい。
- (3) 機器室使用時に機器室付帯の共通機器以外の機器を利用者が持ち込んで利用する場合は、必ず事前に下記問い合わせ先にご相談ください。

3. 共通機器のレンタルについて

- (1) 利用責任者（原則、学生及び研究員等は利用責任者にはなれません。）は、機器室のレンタル用共通機器を利用する場合は、機器室のレンタル機器貸出簿で機器の貸出状況を確認の上、共同利用設備ステーション Web サイトからレンタル機器利用申請を行って下さい。
- (2) 1回のレンタル期間は最長1カ月とします。更新を希望する場合は、その都度、申請して下さい。
- (3) レンタル期間が終了した際は、機器を機器室のものの棚に返却し、返却した旨をステーションまで、メール (kyotukiki@obihiro.ac.jp) で連絡して下さい。
- (4) レンタル期間を過ぎても機器を返却しなかった場合は、超過した日数分のレンタル料が発生致しますので、必ず期限を厳守して下さい。
- (5) レンタル機器は利用責任者の管理のもと丁寧に取り扱い、これらを汚損又は損傷しないよう、十分気を付けてください。

4. フリーザー等の利用について

- (1) 利用責任者（原則、学生及び研究員等は利用責任者にはなれません。）は、機器室

の超低温フリーザー(登録番号:2014069),薬用冷蔵ショーケース(登録番号:2014072),
バイオメディカルフリーザー(登録番号:2021006,32019005,32019006),プレハブ冷
蔵庫(登録番号:32019007,32019008),ポータブルフリーザー(2021001)を利用する場
合は,機器室の利用簿で機器の利用状況を確認の上,共同利用設備ステーション Web
サイトから共通機器室フリーザー等利用申請を行って下さい。

- (2) 1回の利用期間は申請年度中,原則最大1年とします(年度をまたいでの利用はで
きません)。更新を希望する場合は,その都度,申請して下さい。
- (3) 利用期間が終了した際は,試薬やサンプルを撤去した上で,角カゴ・トレイを清掃
し機器室のものと棚に返却して下さい。また,返却した旨をステーションまで,メー
ル(kyotukiki@obihiro.ac.jp)で連絡して下さい。
- (4) 利用期間を過ぎても試薬やサンプルを撤去せず,角カゴ・トレイを返却しない場合
は,全て廃棄処分しますので,必ず期限を厳守して下さい。
- (5) 結露等が原因で内部温度の変化が生じたことにより,試薬やサンプルに何らかの異
常が発生した場合,ステーションでは一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
- (6) フリーザー等は利用責任者の管理のもと丁寧に取り扱い,これらを汚損又は損傷し
ないように,十分気を付けてください。

5. 利用責任について

- (1) 利用者は,機器室の利用後,消灯,窓扉等の戸締り及び簡易清掃(ゴミ拾い)を行
い,利用前の状態に戻して下さい。
- (2) 利用者は,機器室の利用に当たっては,本注意事項を遵守するとともに,ステー
ションの指示に従ってください。
- (3) 機器室の利用に伴う人身事故,機器・備品等の盗難破損事故等,全ての事故につい
ては,本学の過失による場合を除き,利用者が自ら一切の責任を負うものとします。

6. 遵守事項について

利用者は,次に掲げる事項を遵守するとともに,本学が管理運営上必要と認めて行う
措置等に従ってください。

- (1) 規律の維持に努め,機器室の設備及び備品を丁寧に取り扱い,これらを汚損又は損
傷しないこと。
- (2) 機器室を清潔に保つため,定期的な清掃に参加し,協力すること。
- (3) カセットコンロ等,許可なく火気を使用しないこと。
- (4) 機器室付帯設備,備品等を許可なく移動しないこと。
- (5) 本学の許可なく,物品(試薬・消耗品等)を設置又は放置しないこと。
- (6) 機器室の利用に当たっては,許可された利用目的に従って利用し,他の利用者に迷
惑を及ぼす行為を行わないこと。
- (7) 機器室では,本学が指定するBSL2レベル以上の病原体等を取り扱う実験の分析は,
行わないこと。
- (8) 遺伝子組換え実験の分析につきましては,事前に遺伝子組換え実験等安全管理委員
会の承認を受けた場合,P1レベルの実験の分析を行うことができます。ただし,機器

室のドアに分析時期、分析者を特定できるラベルを掲示しなければならない。なお、P2 レベル以上の実験の分析は行わないこと。

(9) 事前に動物実験委員会の承認を受けた場合、動物実験の分析を行うことができます。なお、実験動物の飼養保管は行わないこと。

(10) その他危険物を疑うサンプルを解析する場合は、ステーションへ事前に相談すること。

7. 利用申込について

機器室の利用を希望する者は、原則として利用日の7日前までに申請して下さい。

8. 利用料の徴収について

入退室記録、利用簿の利用実績等をもとに、原則として以下の時期に、利用料の請求、予算振替又は執行振替を行うこととします。

【利用料の徴収時期】

第1回徴収（4～6月利用分）：7月10日（土日、祝日の場合は、明けの平日）

第2回（7～9月利用分）：10月10日 //

第3回（10～12月利用分）：1月10日 //

第4回（1～3月利用分）：4月10日 //

※決算の締切日により、第4回が1～2月利用、第1回が3～6月利用分となる場合があります。

9. 問い合わせ先

機器室の利用に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

利用申請に関するお問い合わせ

内線：5311

メール：kyotukiki@obihiro.ac.jp

機器操作・機器貸出に関するお問い合わせ

内線：5345・5840

メール：kyotukiki@obihiro.ac.jp